



ながと情報箱

ながとインフォメーション・ボックス

HP = <http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/koho/index.html>

e-mail = koho@city.nagato.yamaguchi.jp

教育委員会
社会教育係
23-1177

成人式

●とき 1/3 (土)

式典 10:30 (受付 10:00)

●ところ ルネッサながと

●内容 式典、記念行事、記念写真撮影

※できるだけ車は乗り合わせておいでください

●問い合わせ 社会教育係



観光課
商工係
23-1136

今年のえと(申)の 記念入浴札を配布します

市営公衆浴場では漫画家広中健次さん、大寧寺、湯本子ども会の協力により、えと(申)入り入浴札を作り、元旦正午から入浴者先着100人に配ります。

※ハガキによる申し込みの場合(二人一枚に限り先着100人まで)

●応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号を記入

●応募締切 1/9 (金) 必着

●申し込み・問い合わせ 〒759-4192 東深川1339-2

長門市役所商工観光課商工係

課
総務係
23-1111

平成16年消防出初式

●とき 1/5 (月)

※7時に消防団員招集のため、サイレン2声を吹鳴します

●内容 式典(9:30)

●観閲行進(10:40)

●人員機材点検(11:00)

中央公民館大講堂

市役所北側玄関前

市役所南側駐車場

●一斉放水(11:10)

市役所南側駐車場

●その他

市役所通りは山口銀行長門支店前から鈴木印刷事務機前までの区間が、観閲行進の間完全通行止めとなります

●問い合わせ 交通防災係

福祉事務所
児童福祉係
23-1156

児童手当・児童扶養手当・ 特別児童扶養手当について

●対象者

市内在住者で義務教育就学前の児童を養育している人(前年(1月から5月まで)については前々年)の所得が一定額以上の人は支給されません)

●児童手当額

◎第1子および第2子

月額 5,000円

◎第3子以上(1人につき)

月額 10,000円

●児童扶養手当

●対象者

重度心身障害者福祉手当の 申請はお済みですか?

福祉事務所
障害者係
23-1157

長門市では市内に6カ月以上居住し、次に該当する障害者を監護されている人に手当を給付しています。

●20歳以上の人で

・身体障害者手帳1級所持者

・療育手帳A級所持者

・身体障害者手帳2、3級所持者

・療育手帳B級所持者

かつ療育手帳B級所持者
※同一世帯に前年分所得税課税者がいる場合および、社会福祉施設等に入所している場合は支給されません

●20歳未満の人で

・身体障害者手帳1〜3級所持者

・療育手帳AおよびBのうち知的障害の程度が中度と判定された人

●給付額 月額4,000円

●申請方法

身体障害者手帳もしくは療育手帳と、給付対象者の印鑑、通帳(郵便局以外)を持参してください

●問い合わせ 高齢障害係